

# 委員会会議録

(一社) 滋賀県トラック協会

会議名	令和4年度 第3回 適正化事業運営委員会
開催日時	令和5年2月8日(水) 10:30~12:00
開催場所	滋賀県トラック総合会館 3階 「会議室」
出席者	委員15人 事務局5人

協議内容
<p>定刻開会。</p> <p>1. 開会にあたり甲斐切本部長より挨拶があり、続いて、松田委員長が挨拶された後、議長となり議事に入った。</p> <p>2. 議題</p> <p>(1) 適正化実施機関の活動状況について</p> <p>「令和4年度巡回指導調査結果」について資料P1~4に基づき事務局より説明。また、「高速道路の深夜割引の見直しについて」距離を走るために430の休憩を取らなくなるのではないかと質問があり、下記意見があげられた。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・適正化として、国交省にどのようにあげていこうと考えているのか。</li></ul> <p>→深夜の走行が増えると、問題が出てくると考えている。</p> <p>→高速道路を22時から5時まで利用すると割引が拡大するとなると、430の規制は守られなくなる懸念はある。距離のしぼり、高速のしぼりで夜に走らせることも考えられる。2024年問題から営業所に帰らずに走行する可能性もある。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・高速道路の出口の緩和はされていく。</li><li>・距離が伸びれば割引率が高くなるので、休憩せずに走る可能性がある。</li><li>・夜間の賃金アップになる可能性もある。</li><li>・高速道路の深夜割引のセミナーなど適正化で開催してほしい。</li><li>・高速料金は全額支払い、後日マイレージで還元するとネクスコには記載がある。</li><li>・休憩せずに走るとは国交省は考えていない。高速道路の出口緩和策であろう。法律を守ることが大前提であるが、守らない事業者が増えると元もこもない。それによって得をする者をどうするか。記録に残るものは違反であり、違反したものをどうしていくかを考える。法律上決まっている中で運用をどうしていくかを考えることが必要。</li><li>・深夜割引の問題は守らないといけませんが、高速料金の支払い、拘束時間の難題があるので、色々議論を重ねて守るように進めたい。</li></ul> <p>情報が入り次第委員会で開示することとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・資料4頁 点呼について、全く実施していない事業所はあるのか。</li></ul>

→サインもれやタイミング違い、霊柩事業所については記載もれはあるが、全く実施していない事業所はない。

・トラック購入納期が1年～1年半かかる中、車検が切れても再度使用する可能性があるトラックに対する、3ヶ月定期点検の緩和措置はないのか。

→車検をうけないと公道を走れないので、3ヶ月点検は自社で実施してもらうよう口頭指導し、巡回で指摘はしていない。

・指導項目の前回、前々回の比較はどうか。

→対象事業所が異なるので、前回とは比較出来ない。

・巡回指導結果は会員・非会員の差はあるか。

→会員でも個々で違うが、トラック協会からの情報が提供できる会員の方が結果は良い。実運行での課題があるのは会員・非会員同様。

→様式などトラック協会から渡し、手厚くしているところが背景にある。

・引き続きよろしくお願ひしたい。

「安全性評価事業実施結果 他」について資料P5～10に基づき事務局より説明があり、近畿交通共済はGマーク割引を8月以降適用されると聞いていると、情報提供があった。

「滋賀労働局との勉強会・意見交換会」及び「初任運転者指導教育研修会の実施結果」、「標準的な運賃と燃料サーチャージ活用セミナーについて」について、資料P11～21に基づき事務局より説明があり、初任運転者指導教育研修会については、次年度は年3回開催したいと説明があり、下記意見があげられた。

・初任運転者指導教育研修会は今後アヤハ自動車教習所のみか。

→マジオドライバーズスクール和歌山校の方が講師料は安いので、和歌山2回、アヤハ1回を次年度は考えている。

・金額の差は。

→講師が和歌山は1名、アヤハが3名と人数に違いはあるが、3.4万 3割弱の差で和歌山の方が安い。

・内容的にはどうか。

・アヤハ教習所は動画などを使い講義され上手く研修を進めているが、違いがハッキリ出ているわけではない。

研修内容を確認しながら、今後協議していくこととなった。

## (2) 令和5年度事業計画及び予算書（案）について

資料P22～24に基づき事務局より新しい取組みとして、安全性評価事業説明会を各支部定例会で行いたいこと、告示基準の改正により、資料・テキストを令和5年度は購入のため予算に計上したいこと、また取引環境・労働時間改善協議会については、コロナ禍前において執行状況が少なかった為、予算を減らしたこと等説明があり、以下の意見があげられた。

・予算書の過積載運行防止対策事業はどこが開催しているのか。

→支局がしている。今後必要経費を見直していかねばならないと考えている。

・改善告示に特化したセミナーは開催予定か。

→年2回 開催したいと考えている。

・取引環境・労働時間改善協議会も支局が開催しているものか。

→労働局と運輸局で開催される協議会だが、近年コロナにより開催されておらず、予算は減らす予定で支局にも伝えている。

### (3) その他

・全ト協より巡回時の評価がD・Eの事業所は年2回巡回を行うと次年度より指針が変更になると情報が入っているので、決まり次第報告する。

・現在支局が回っているD・Eの事業所を適正化が回ることになるのであろう。

各委員より下記意見があげられた。

・取引環境・労働時間改善協議会は必要なのか。

→中央で立ち上げた委員会のため、滋賀県だけやめるわけにはいかない。

・荷主に高速料金を払ってもらおう。時間を全てフリーにしてももらおう。空き時間をなくしてもらおうなど、長距離は430が守れるよう、今後考えていかねばならない。

・2024年問題でお客が危機感をもち不安を感じている。長距離が走れなくなり、廃業に追い込まれていくしかなくなる。交渉し受け入れてくれない会社は切っていくしかなくなる。

・フェリーを使っているので拘束時間は守れるが、路線は深夜に出発し、2マン運行をすることも考えられる。

・先日開催された「標準的な運賃」活用セミナーでは、交渉の仕方を教えてもらえ良かった。このようなセミナーを今後も開催してほしい。

・これからは我々が主体になって、荷主を選んでいく時代になるよう、公取に意見を聞いてもらい、違うことに転換していけるようなセミナーの開催をお願いしたい。

・セミナーをZoomなどでも視聴できるような仕組みを作っていくべきではないか。高速料金は、高速代込みをやめていくなど、実状を変えていくよう考えていきたい。

・セミナーなどの参加方法を、YouTubeで会員制にして動画視聴にするなど考えてみてはどうか。4頁 III-10 運行指示書が否の事業所があるが、運行指示書ができていないと原価計算もできない、高速料金もわからなければ、高速料金を荷主にも請求できないので、運行指示書の指導を巡回時にしていても良いのではないか。

#### <参考資料>

資料1 令和4年度第2回議事録(前回)

以上で議事が終了し、丸山委員より閉会の挨拶があり閉会となった。

次回開催 令和5年6・7月開催予定

以上